

けんぽだより

： 2021年4月号 ：

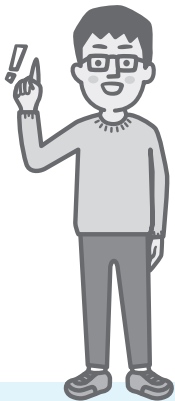


このけんぽだよりは、ご本人だけでなく、
ご家族の皆さんも一緒にご覧ください。

<https://www.takashimaya-kenpo.or.jp/>

Google、Yahoo! から で click!!





今年からいつでも参加OK!!
思ったら、始めましょう!

禁煙チャレンジ 2021開催!

参加者募集

実施要領

参加資格 当健康保険組合の被保険者（任意継続被保険者、被扶養者は除く）

エントリー期間 2021年4月1日（木）～2022年3月31日（木）まで（eラーニングサイト公開は2022年6月末まで）

参加費用 無料 ※禁煙補助剤や禁煙外来にかかる費用はご負担いただきますが、禁煙達成された方には健康保険組合が費用を支給いたします。

パソコン から、eラーニングサイト（禁煙の手引き）にエントリー

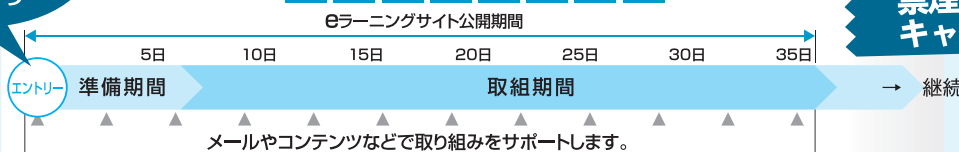
<https://www.kinen-tebiki.jp/takashimaya2021/>

団体ID:「T021」(ティー・ゼロ・ニ・イチ)とご自身のメールアドレスを入力 ※メール着信の制限をされている場合は、houkenkansai.jpを解除設定してください。



まずは
eラーニングに
エントリーして
みましょう

実施スケジュール



禁煙達成で、費用を
キャッシュバック!

禁煙開始から、3カ月
禁煙を継続できれば
禁煙達成!

eラーニング

あなたのニコチン依存度を判定し、禁煙力を高める知識や心構えを身につけていただけます。

マイページ

あなただけの37日間の記録帳です。準備期間で喫煙本数を記録し、取組期間では「0」を目指します。ひと月の頑張りを残しましょう。

応援メール

保健師が、取り組み前の心構え、つらいときの乗り越え方など、禁煙を少しでも楽にするコツを伝授します。

テスト

期間中に2回実施します。でも採点も落第もありませんのでご安心を。ぜひ、クイズ感覚でチャレンジしてください。



費用補助メニュー

※禁煙達成者に限り、いずれかひとつのみ

ニコチンパッチ・ガム
指定サイトでの購入費用
上限20,000円

オンライン禁煙外来
スマホ診
診療費全額
(通常65,500円)

禁煙外来診療費
自己負担分全額

※費用補助についての条件や申請方法は、配布中のチラシまたは当健康保険組合ホームページをご覧ください。

禁煙達成申告書(兼 費用補助申請書)

eラーニングサイトで37日間のプログラムを修了し、さらに2カ月禁煙を継続できたら「禁煙達成」です。当健康保険組合のホームページ(下記)から「禁煙達成申告書(兼 費用補助申請書)」をダウンロードしてください。対象となる費用の領収証(原本)とあわせて健康保険組合に提出いただくと、対象費用全額をキャッシュバックいたします。

提出期限:2021年7月1日(金)～2022年8月31日(水)

《お問い合わせ先》高島屋健康保険組合 禁煙チャレンジ担当
TEL: 06 (6631) 1383 ローズネット: 821-5311
健康保険組合ホームページ <https://www.takashimaya-kenpo.or.jp/>



高島屋健康保険組合 第187回 組合会報告

去る2月27日に開催されました、第187回高島屋健康保険組合組合会において、「2021年度 事業計画および収入支出予算」などが審議され、可決・承認されました。その概要についてお知らせいたします。

2021年度 事業計画

従来から実施の保健事業に加え、健診代行の導入(P.4～参照)等、医療費抑制に向けた疾病予防強化や禁煙事業を継続し、将来的な健康寿命の延伸に向けた皆さまの健康維持への取り組みを推進します。

新規取り組みとしては、胃がんの早期発見・早期治療をめざしピロリ菌検査の新規実施(各事業所の定期健康診断内にて実施、費用は健保負担)、特定保健指導の受診勧奨強化策として対象者の一部にメタボリスクレポートの配布を進めていきます。

2020年度の決算見込み

2020年度の経常収支差額は、5.1億円の黒字となる見込みです(予算は2.1億円の黒字。加入者減により保険料収入が減少しましたが、新型コロナ禍による通院控えの影響等もあり保険給付費などの支出がそれ以上に減少したため好転しました)。また、経常収支に経常外収支を加減した収支差額である決算残金は5.7億円となる見込みです。

2021年度 収入支出予算概要

基礎数値 予算算定の	被保険者数	12,953名	被保険者の平均標準報酬月額	325,520円
	被扶養者数	5,800名		
	加入者数	18,753名	被保険者の総標準賞与額(年間合計)	101.0億円

一般勘定の予算について

経常収支	科目		予算額(百万円)	
	収入	支出	収入	支出
■	健康保険料収入		5,684	
	利子収入他		6	
	経常収入計		5,690	
■		法定給付費		2,681
		付加給付費		85
		高齢者医療制度納付金		2,320
		保健事業費		299
		事務所費他		81
	経常支出計		5,466	
		(経常収支差額)		224
■		調整保険料収入	78	
		前年度繰越金	1	
		別途積立金繰入	0	
		財政調整事業交付金他	58	
	収入合計		5,827	
■		予備費		281
		財政調整事業拠出金他		80
	支出合計		5,827	

収入については、被保険者の減を想定し、健康保険料収入を前年度から5.1億円減の56.8億円で予算化しました。支出では医療費や傷病・出産の手当金等に充てる法定給付費で26.8億円、健保組合に義務づけられている国の高齢者医療制度を支える納付金で23.2億円を予算化しました。また、当健保組合独自の付加給付費で0.9億円、疾病予防費などの保険事業費で3.0億円を予算化しました。

経常収入計は前年見込から5.1億円の減の56.9億円、経常支出計は前年見込から2.2億円減の54.7億円で予算化し、経常収支差額を2.2億円の黒字予算としました。

一般勘定の財政状態

2020年度決算残金見込額5.7億円全額を新たに別途積立金に積立します(2021年度予算での別途積立金の取り崩しはありません)。これにより、2021年度末の別途積立金残高は41億円となる見込みです。

	2021年度予算	2020年度見込	2019年度実績
経常収入	5,690	6,196	6,680
経常支出	5,466	5,687	5,988
経常収支差額	224	509	691
別途積立金 (決算残金処分前残高)	4,083	3,509	2,756

介護勘定の予算について

2020年度から保険料率の引き上げ(1.52→2.00%)を行いました。2021年度予算では介護納付金8.8億円と介護保険料収入9.9億円の差額1.1億円を予備費として計上します。

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
介護保険料収入	994	介護納付金	880
雑収入他	0	予備費他	114
収入合計	994	支出合計	994

当健保組合の契約医療機関での 各種健診の予約・申込方法が変わりました!

人間ドック

脳ドック

婦人科検診

主婦健診

定期健康診断は
変わりません。

※各健診の具体的な内容・説明は6~7ページをご覧ください。

本年度(2021年4月)より、各種健診の予約・申し込みに関する一連の業務を株式会社ベネフィット・ワンに委託します。これにより、ご利用される皆さまには次のような利便性が高まります。

- 健診を受診できる医療機関が大幅に増加します!(全国約1,200機関へ)
- 健診を受診できる期間がほぼ通年になります!
- WEBサイトを通じて健診の予約申し込みが可能になります!

健診申し込みの流れ

1 健診予約サイト(ハピルス健診)にアクセス

高島屋健保HPのトップ画面より、「各種健診のご案内」バナーをクリック
または、
高島屋健康保険組合加入者専用画面URLにアクセス

<https://kenshin.happylth.com/takashimaya>



スマホからでも
アクセスOK!

2 ログイン画面から

「初回登録」をお願いします

- ① 「初回登録」をクリック
- ② 加入情報確認画面に必要事項を入力
③ お手元に健康保険証をご用意ください。
- ③ 登録が完了後、そのままサイトをご利用いただけます



高島屋健康保険組合

高島屋健康保険組合 健診申し込みページをご利用いただきありがとうございます。
当健保の健診の申込受付は、株式会社ベネフィット・ワンへ委託しています。

アカウントをお持ちの方はこちら

ハピルスID
IDを入力してください

パスワード
パスワードを入力してください

ログイン

ハピルスID・パスワードが不明な方はこちら

初めての方はこちら

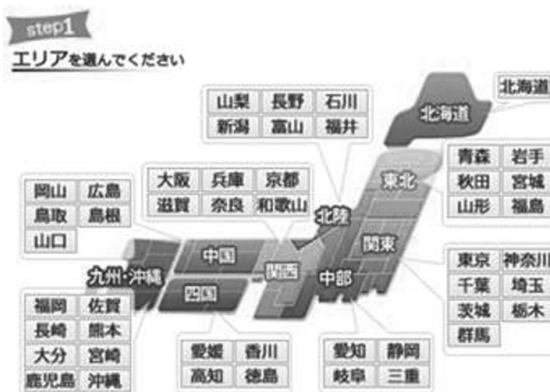
サイトをご利用いただくための
IDおよびパスワードを登録します。

初回登録

スマートフォンを
ご利用の方



3 健診会場・健診機関の検索または、予約が可能な画面に進みます。



予約方法について

推奨 ハピルス健診予約をご利用ください

- 1 受診したい医療機関・健診メニュー・予約希望日を株式会社ベネフィット・ワン（ハピルス健診）健診予約受付センターに連絡

WEB・スマホ



高島屋健康保険組合
加入者専用画面URL



<https://kenshin.happylth.com/takashimaya>



フリーダイヤル 0800-9199-021

平日・土／10:00～18:00 ※日・祝日は除く

有料 03-6870-2613



089-900-8281



〒790-0035 愛媛県松山市藤原2-8-8
株式会社ベネフィット・ワン健診予約受付センター宛

- 2 株式会社ベネフィット・ワンが健診機関と日程調整
- 3 日程が確定後、ご連絡いたします



受診者

1 候補日を連絡

●WEB ●スマホ
●電話 ●FAX ●郵送

3 確定の連絡

WEB・スマホ申込の方は
メール、それ以外の方は
ハガキ



株式会社ベネフィット・ワン

2 調整



健診機関

もし、希望される医療機関がハピルス健診の提携医療機関でなかった場合は？

※人間ドック、脳ドックは当健保組合（提携：株式会社ベネフィット・ワン）との契約提携機関以外の場合は、全額自己負担となります。

婦人科検診・主婦健診を受診される場合

- 1 直接、ご自身で健診機関に電話予約をお願いします。

【婦人科検診の場合】

4月中に自宅郵送される書類を確認し、「婦人科検診申込書」「領収書」を必ず持参し、医療機関に提出のうえ、医療機関の指示に従ってください。
受診後、当健保組合へ立替費用を請求してください。

【主婦健診（人間ドック+婦人科検診）の場合】

4月中に自宅郵送される書類を確認し、「領収書・主婦健診請求書」、検査結果が記載された「主婦健診健康診断票」を必ず持参し、医療機関に提出し、指示に従ってください。
受診後、当健保組合へ立替費用を請求してください。

人間ドック・脳ドック **自己負担 3割**

- 対象者** 受診日を含む年度に**満40歳以上**（2022年3月末に40歳以上の被保険者）
- 負担金額** 実費の3割負担（受診当日に医療機関へ支払い）
- 受診機関** 当健保組合（提携：株式会社ベネフィット・ワン）との契約医療機関
- 申込方法** 4・5ページをご覧ください。
- 利用期間** 年1回（4月から翌年3月末）

主な 検診 内容

人間ドック

- ◆身体計測 ◆血圧 ◆心電図 ◆眼底 ◆聴力 ◆肺機能検査
- ◆胸部X線 ◆上部消化管X線 ◆腹部超音波 ◆血液検査 ◆尿検査
- ◆便潜血 ◆内科診療 ※特定健診に関する項目はすべて含まれています。

脳ドック

- ◆MRI（磁気共鳴画像装置） ◆MRA（MR血管撮影）

人間ドックの検査項目のうち、特定健診項目の結果は今後の保健指導に役立てるため、健康保険組合で管理します。



婦人科に関する検診 **無料**

- 対象者** 予約申込日および受診日当日に当健保組合の加入者である女性の被保険者（年齢制限はありません）
- 負担金額** 無料です。（自己負担はありません）
※ひとつの検査項目についての費用補助は年度内に1回限りです。
したがって、2カ所以上で受診することはできません。
- 受診機関** 当健保組合（提携：株式会社ベネフィット・ワン）との契約医療機関または契約以外の医療機関
※株式会社ベネフィット・ワン（ハビルス健診）健診予約サイトよりお申し込みください。
各事業所で実施の場合：各事業所（各店各社HAL窓口）へお問い合わせください。
- 申込方法** 4・5ページをご覧ください。
- 利用期間** 年1回（4月から翌年3月末）
- 検診内容** **乳がん検査**（超音波またはマンモグラフィーのいずれかひとつ）
子宮がん検査（子宮頸部細胞診）
骨密度検査（骨密度検査は隔年で西暦の下一桁が奇数の年度に実施。本年度は実施年度です）

ひとつの検査項目についての費用補助は年度内1回限りです。



※当健保組合（提携：株式会社ベネフィット・ワン）との契約医療機関以外で受診される場合

4月中に自宅郵送される書類を確認し、「婦人科検診申込書」「領収書」を必ず持参し、医療機関に提出のうえ、医療機関の指示に従ってください。受診後、当健保組合へ立替費用を請求してください。



女性の健やかな美しさのために。タカシマヤはピンクリボン活動を応援しています。
あなたと、あなたの大切な人のために、乳がん検診を受けましょう。

50歳・59歳の方は人間ドックを無料で受診できます **無料**

健康リスクの高まる50歳代での疾病の早期発見を目的として、50歳・59歳の在職(任意継続の方は除く)被保険者(2022年3月末時点での50歳、59歳)は無料で受診できます。

対象者 50歳および59歳の在職(任意継続の方は除く)被保険者(年度末、翌年3月末時点)で各年齢対象である方。対象の方には、別途、4月中にご案内を職制を通じて配布いたします。

※2018年度までの旧制度のライフプラン受診で55歳無料受診の方は対象外となります。

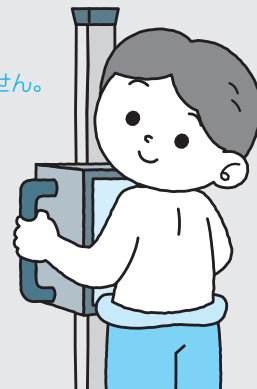
また、無料ドックを受診された場合、同一年度内に人間ドック受診料補助を受けることはできません。

負担金額 無料です。(自己負担はありません)

受診機関 当健保組合(提携:株式会社ベネフィット・ワン)との契約医療機関

申込方法 4・5ページをご覧ください。

利用期間 年1回(4月から翌年3月末)



主婦(女性被扶養配偶者)向けの健診 **パターンA:自己負担3割** **パターンB:無料**

対象者 予約申込日および受診日当日に当健保組合の女性被扶養配偶者(妻)(年齢制限はありません)
※受診対象の方には、4月初旬にご案内をご自宅にお届けします。

次の2つのうち、いずれかをご選択ください。(両方を受診することはできません)

パターンA:人間ドック+婦人科検診(旧:主婦健診A)

パターンB:法定健診(会社で従業員に実施する法定健診と同レベルのもの(旧:主婦健診B))

検査項目のうち、特定健診項目の結果は今後の保健指導に役立てるため、健康保険組合で管理します。

パターンA

人間ドック+婦人科検診について **自己負担 3割**

負担金額 実費の3割負担(受診当日に医療機関へ支払い)

受診機関 当健保組合(提携:株式会社ベネフィット・ワン)との契約医療機関

申込方法 4・5ページをご覧ください。

利用期間 年1回(4月から翌年3月末)

健診内容 通常の間ドックに婦人科検診項目をプラスした健康診断

※株式会社ベネフィット・ワン(ハピルス健診)健診予約サイトよりお申し込みください。

※WEB予約画面からは、メインコース「人間ドック」を選び、オプションとして希望する「婦人科の検査項目」を追加してください。

乳がん検査(超音波またはマンモグラフィーのいずれかひとつ)

子宮がん検査(子宮頸部細胞診)

骨密度検査(骨密度検査は隔年で西暦の下一桁が奇数の年度に実施。本年度は実施年度です)

パターンB

法定健診(ハピルス法定健診B) **無料**

負担金額 無料です。(自己負担はありません)

受診機関 当健保組合(提携:株式会社ベネフィット・ワン)との契約医療機関

健診を受診する施設により、型式が異なります。

【施設型】

病院や健診機関などの施設での健診です。(本年度より新規)

【巡回型】

公民館やホテル等の公共施設の会場で行う健診です。(従来型)

申込方法 4・5ページをご覧ください。

利用期間 年1回(4月から翌年3月末)

健診内容 会社で従業員に実施している法定健診と同レベルの健康診断です(基本検査)。

※選択検査として、婦人科検診項目も受診できます(自己負担は3割です)。

※当健保組合(提携:株式会社ベネフィット・ワン)との契約医療機関以外で受診される場合

4月中に自宅郵送される書類を確認し、「領収書・主婦健診請求書」「検査結果が記載された主婦健診健康診断票」を必ず持参し、医療機関に提出のうえ、医療機関の指示に従ってください。

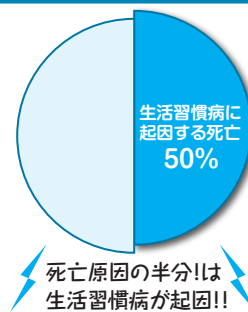
受診後、当健保組合へ立替費用を請求してください。

生活習慣を見直す絶好のチャンス!! 特定保健指導を受けましょう

特定健診の結果、生活習慣病にかかっている、かかる危険性のある方に特定保健指導のご案内をお送りしています。

「今元気だから大丈夫!!」そう思っているあなたが一番危険かもしれません。ぜひ一度、特定保健指導を受けてみてください。「去年受けたから…」いえ毎年でもOKです。

「継続は力なり」。ぜひもう一度、トライしてみてください。



◆当健保組合の特定保健指導の取り組み

被保険者の特定保健指導

★事業主とコラボヘルス(=協働)として、会社から特定保健指導のご案内を配布し、参加をお勧めしています。参加者には勤務先(定期健康診断受診店)で初回面談を実施し、その後、メールや電話での支援が行われます。
 <秋以降に健診を受診されて特定保健指導の対象者となられた方には①②どちらかの選択受診をご案内>

- ①集合契約の利用券を使用したお好きな医療機関での特定保健指導
- ②ご自宅などWi-Fi環境下でスマホやカメラ付きパソコンを利用したオンライン初回面談での特定保健指導

被扶養者の特定保健指導

<どちらかの選択受診をご案内>

- ①集合契約利用券を使った医療機関での特定保健指導
- ②ご自宅でのスマホなどを利用したオンライン初回面談での特定保健指導

特定保健指導の費用は全額健保組合が負担しますので、自己負担はありません。
 (指導を受けられる場所までの交通費は自己負担です)

柔道整復師の正しいかかり方 接骨院・整骨院での健康保険の使用は限られます

健康保険を使える範囲を正しく理解して利用しましょう。

健康保険が使えるのはこれだけ

外傷性が明らかな以下のケガ

- 打撲 ○ ねんざ ○ 挫傷(肉離れなど)
- 骨折* ○ 脱臼*

※応急手当をする場合をのぞき、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

こんなケースは全額自己負担になります

(健康保険は使えません)

- ✗ 日常生活からくる肩こり、筋肉疲労
- ✗ 神経痛・リウマチ・五十肩などからくる痛み・こり
- ✗ 過去の交通事故等による後遺症
- ✗ 症状の改善が見られない長期の施術
- ✗ 病院などで治療中の負傷痛み

※仕事や通勤途上に起きた負傷は、健康保険ではなく、労災保険が適用されます。

こんなことにも注意してください!

- ◆ 負傷原因を正しく伝えましょう
- ◆ 医療機関との重複受診はできません
- ◆ 施術が長引くときは、医師の診断を受けましょう
- ◆ 領収書は必ず受け取り保管しましょう

健保組合から柔道整復師の施術にかかった療養費が適正かどうかを確認するため、加入者に確認の書類を送らせていただく場合があります。医療費適正化のため、確認の書類を受け取られた場合はご協力くださいますようお願いいたします。

ジェネリック医薬品に切り替えませんか?

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)と同じ成分で製造され国が安全性を保障する安価な医薬品です。

「お薬についてのお知らせ」の送付について

ジェネリック医薬品に変更した場合、一定の軽減効果がある方に対して金額のシミュレーションをした「お薬についてのお知らせ」を年2回送付しています。次回は5月に送付しますので、お知らせが届いた方はご一読のうえ、ジェネリック医薬品への変更をご検討ください。

なお、お届けした「お薬についてのお知らせ」をご覧になって、ジェネリック医薬品への切り替えが困難と思われる方で、今後このお知らせが不要な場合は、当健保組合(TEL 06-6631-1383)までご連絡ください。

ご連絡をいただいた以降の「お薬についてのお知らせ」の送付を停止させていただきます。

ジェネリック医薬品への切り替えは簡単です!!

医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望する旨を伝えましょう。

ジェネリックでお願いします!



ご存じ
ですか!

通勤途上やお仕事中の傷病には 健康保険証は使用できません!!

(健康保険法・労働者災害保険法で定められています)

通勤途上(私用での寄り道した場合を除く)＝『通勤災害』、お仕事中にケガをしたり、過酷労働による傷病など＝『業務災害』で病院にかかる時は健康保険証を使用できません。「ちょっとしたケガだから…」「労災の手続きなんて面倒だから…」そんな理由で届け出をしないと、『労災隠し』となり会社が罰せられることもあります。常に正しい手続きを行うようにしましょう。

なお、労災申請を行い、否認定となった場合は、労働基準監督署から「労働者災害補償保険療養・休業補償給付等不支給決定通知」が発行されますので、その通知書を添付して各々の申請書を提出することにより、健康保険適用となり、保険給付を受けることができます。

※労災の申請方法については、各事業所の人事・総務グループにお問い合わせください。



世帯の状況が変わったときはすみやかに届け出を!!

就職や結婚など、世帯の状況に変化が生じたときは、扶養削除などの手続きを行ってください。
詳しくは高島屋健康保険組合のホームページ【保険証編 → 家族が脱退するとき】をご覧ください。

*所得税の扶養控除等申告書の提出とは別に、健保組合への削除申請が必要です。

削除手続きが必要なとき

妻(夫)、子女が就職した	新しい 保険証の取得日 で削除
妻(夫)、子女の今年度収入が基準を超えた	健保受付日 で削除
子女の結婚	婚姻日 で削除
同居していた被扶養者と別居し、扶養基準から外れた	別居した日 で削除

●奥様の就職や奥様の年収130万円オーバー
(健康保険での収入は通勤交通費を含んだ額となります)

手続きの方法と資格喪失後の受診について

- 削除事由発生日から5日以内に**保険証を添付**のうえ、各店G-HALまたは各社総務担当窓口で削除手続きを行ってください(健康保険組合への提出は、届け出を受けた各店・各社で行います)。
- 上記の削除日以降は高島屋健康保険組合の**保険証は使用できません**。
誤って使用された場合、健保組合より後日、健保組合が負担した医療費の返還請求を行うことになります。

事業収入・不動産収入等がある方の収入額は

健康保険の被扶養者認定などにおいて、収入が事業収入、不動産収入である場合に収入から差し引きできる経費は、所得税法上の必要経費とは異なり、売上原価、給与賃金(支払対象者が本人・親族の場合のみ)、外注工賃(事業に必要な業務の一部をより専門とする業者に委託した場合のみ)、水道光熱費(収支内訳表の住所と事業所所在地が同一の場合は1/2額)、広告宣伝費、修繕費、消耗品費です。これを売上金額から差し引いた額を収入として判定します。

確認書類として、市区町村発行の所得証明書および直近(前年度)の確定申告時に税務署に提出した「確定申告書」「収支内訳表(または青色申告決算書)」(いずれも写し、税務署の受付印のあるもの)をご提出いただいています。

マイナンバーカードが 保険証として使えるように



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

1 まずはマイナンバーカードを
取得しましょう

2 健康保険証としての利用の
申し込みをしましょう

2021年3月下旬(予定)より、オンライン資格確認(医療機関や薬局等の窓口で本人確認がリアルタイムでできる仕組み)が実施されます。

オンライン資格確認が実施されると個人情報(マイナンバー)が紐付けされ、マイナンバーカードが健康保険証として利用することが可能となります(※医療機関・薬局によって開始時期が異なります)。

どんな
いいことが
あるの?

- ★就職・転職・引っ越しをしても健康保険証としてずっと使えます。
 - ★あなたが同意すれば、初めての医療機関等でも、今まで使った正確な薬の情報が自動連係されます。
 - ★限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。
 - ★マイナポータルを通じた医療費情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単になります。
- ※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップ内の「電子証明書」を使うため、医療機関等でマイナンバーを取り扱うことはありません。
※現行の健康保険証も継続してご使用いただけます。



利用申し込みはカンタン! 今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック!



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール



- STEP1 ● ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルAP」は閉じてください。
 - STEP2 ● 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。
 - STEP3 ● 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用登録が行えます。
 - STEP4 ● マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。
- 申込完了!



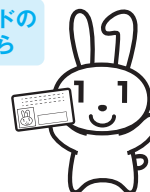
マイナンバーカードのお問い合わせ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー
0120-95-0178

平日 9時30分～20時
土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

高島屋健康保険組合 保険給付のあらまし

(2021年4月1日現在)

★は申請が必要な給付です。

申請手続きは各事業所窓口で行ってください(申請書は当健保組合のホームページより印刷できます)。ただし、出産育児一時金(家族出産育児一時金)は申請が不要な場合があります。

※1 医療機関窓口で自己負担額が一定の額を超えたときには、その超えた額が高額療養費・家族高額療養費として後日還付されます。また、自己負担額が高額になりそうな場合に、事前に「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関窓口では自己負担限度額だけ支払えばよいという制度があります。

※2 ただし、有給休暇や老齢年金、障害年金の受給、その他の収入や額により減額される場合があります。

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)
本人 (被保険者)	病气やけがをしたとき	療養の給付	一部負担還元金
		★療養費	
		高額療養費(※1)	
		訪問看護療養費	
		入院時食事療養費	
		★移送費	
	★高額介護合算療養費	—	
	病气やけがで働けないとき	★傷病手当金(※2)	傷病手当金付加金
	出産したとき	★出産手当金	出産手当金付加金
		★出産育児一時金	
死亡したとき	★埋葬料(費)	—	

傷病手当金・出産手当金の「算定の基礎となる日額」の算出方法

被保険者期間が1年以上の場合	支給開始日の属する月以前の直近の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額	
被保険者期間が1年未満の場合	右のいずれか少ない額	支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額
		高島屋健康保険組合の平均標準報酬月額の1/30に相当する額 (2021年度の平均標準報酬月額は320千円で、その1/30に相当する額は10,670円)

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)	
家族 (被扶養者)	病气やけがをしたとき	家族療養費	家族療養費付加金	
		★家族療養費		
		家族高額療養費(※)		合算高額療養費付加金
		家族訪問看護療養費		家族訪問看護療養費付加金
		家族入院時食事療養費		—
		★家族移送費		
	★高額介護合算療養費	—		
	病气やけがで働けないとき	★傷病手当金(※2)	傷病手当金付加金	
	出産したとき	★家族出産育児一時金	出産手当金付加金	
	死亡したとき	★家族埋葬料	—	

医療費の自己負担限度額 (70歳未満、同一月1カ月当たり)		
㉞ 標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	※<140,100円>
㉟ 標準報酬月額 53~79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	※<93,000円>
㊱ 標準報酬月額 28~50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	※<44,400円>
㊲ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円	※<44,400円>
㊳ 低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	※<24,600円>

詳しくはこちらから

高島屋健康保険組合ホームページ
保険料と保険給付のページを
ご覧ください。



※< >内は多数回該当(同一世帯が直近1年間ですでに3回以上高額療養費を支給されている場合の4回目から)の自己負担額です。

